

## 「自治体の防災対策に関する調査（アンケート調査）」の概要 —約7割の自治体でBCP未策定—

### 要旨

- ・東日本大震災後に業務継続計画（BCP）の策定・改訂を実施した自治体が約2割となっている一方で、未策定となっている自治体が全体では約7割に達している。  
ブロック別にみると、北海道・東北（85.7%）、関西（76.4%）、九州・沖縄（72.7%）の順で「策定していない」と回答した割合が高くなっている。
- ・東日本大震災を契機に「地域防災計画」や相互応援協定の締結などの自治体間の連携、情報伝達・共有を中心とする国との連携、及び「物資」や「復旧」に関する応援協定締結での民間との連携など、防災対策において重要な個々の施策について、一定の進展がみられる。
- ・一方で、災害時の自治体の業務継続において要となるべき、自治体BCP策定について、個々の自治体において、策定に向けた基本的問題を解決できていない現状にあることが浮き彫りになった。

### 【調査要領】

調査目的：地震及び津波災害に対する自治体の防災対策の現状及び課題を探るもの

調査方法：ネットシステム又は郵送による回答

調査時期：2013年7月25日～2013年9月10日

調査対象：都道府県及び人口5万人以上の市区町村の計608自治体

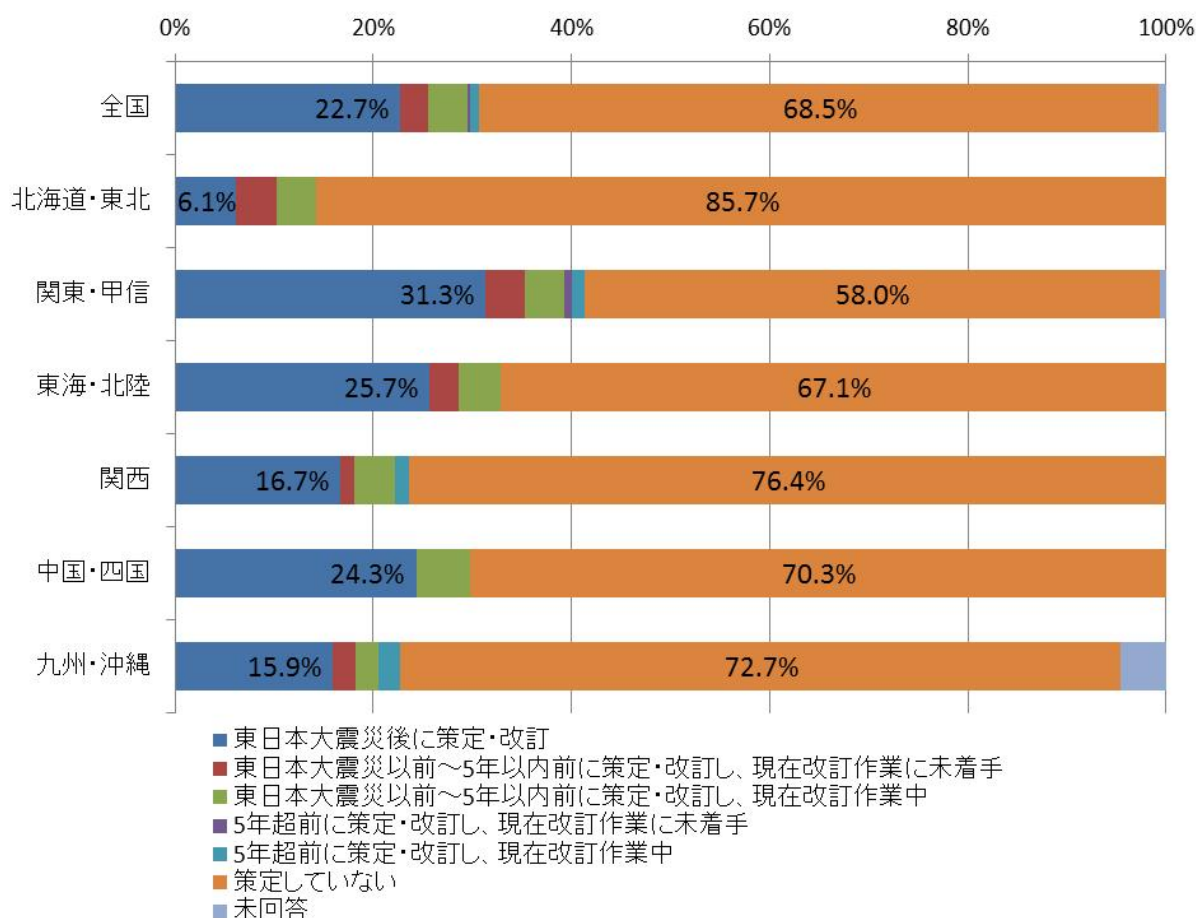
回答数：422自治体

回答率：69.4%

## 1. 「業務継続計画（BCP）」の策定・改訂状況について

- ・東日本大震災後に「業務継続計画(BCP)策定・改訂」を実施した自治体が約 2 割となっている一方で、未策定となっている自治体が全体では約 7 割に達している（図表 1）。
- ・また、未策定の自治体は人口規模が小さくなるほど高くなる傾向がみられる。
- ・ブロック別にみると、北海道・東北（85.7%）、関西（76.4%）、九州・沖縄（72.7%）の順で「策定していない」と回答した割合が高くなっている。一方、関東・甲信では 58.0%となっており、震災後に策定した割合も約 3 割でブロック別で最高となっており、策定が進展したものとみられる。
- ・BCP を策定していない理由としては、①「庁内で議論がなされていない」（22%）が最多で、②「策定に必要な人員・人材がないため」（17%）、③「策定に必要な十分な知見がないため」（14%）が続き、BCP 策定の必要性の議論を含め、策定に向けての基本的な問題を抱えている現状が浮き彫りとなった。

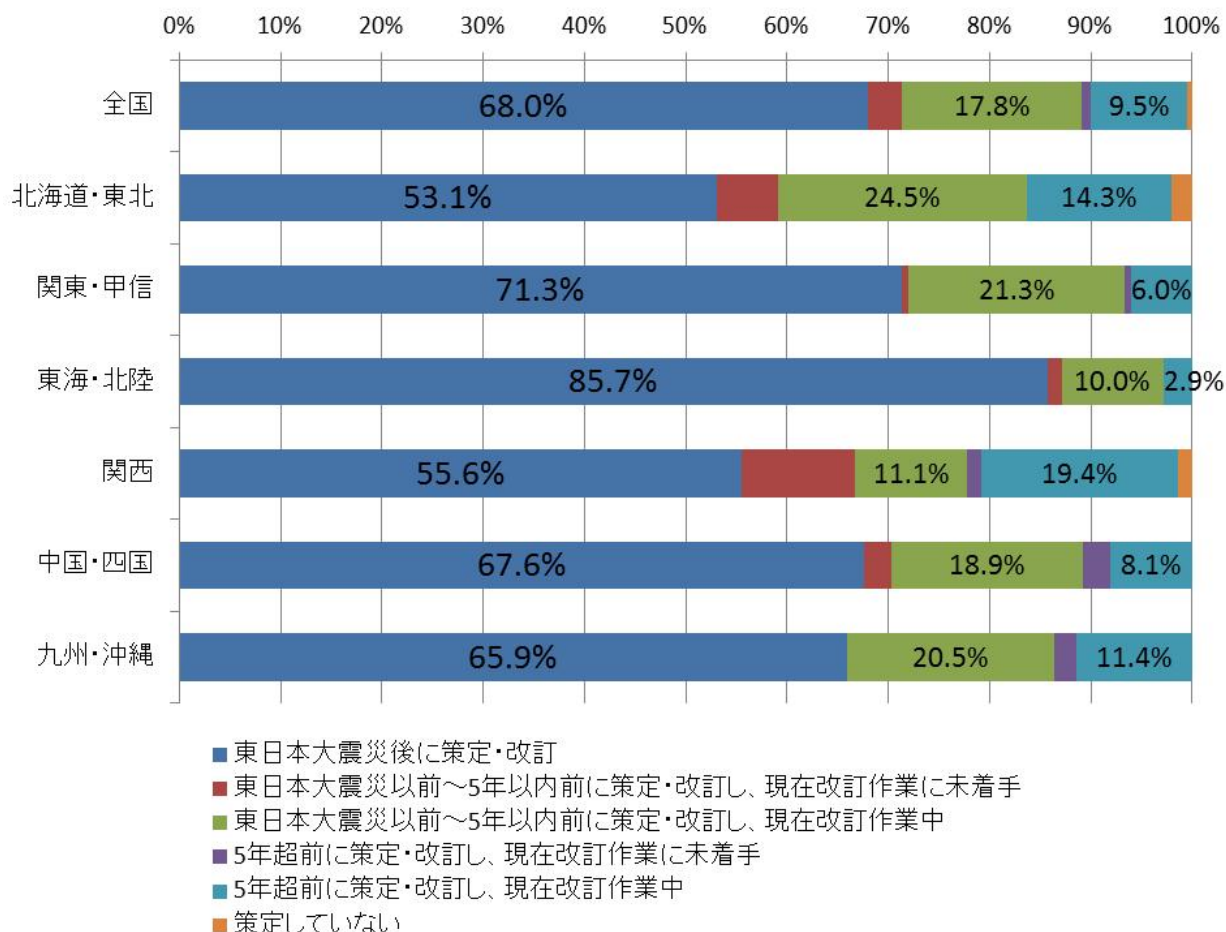
【図表 1】



## 2. 「地域防災計画」の策定・改訂状況について

- ・全体の68%で、東日本大震災後に「地域防災計画の策定・改訂」を実施したと回答しており（図表2）、大震災を契機に、新たな被害想定などに基づく「地域防災計画」の見直しが進展したものとみられる。ブロック別にみると、東海・北陸（85.7%）、関東・甲信（71.3%）で策定・改訂が進展し、北海道・東北（53.1%）、関西（55.6%）が相対的に低くなっている。
- ・ただし、これらの地域についても、現在策定改訂中との回答割合が高くなっており、今後策定が進むものとみられる。

【図表2】



### 3. 広域連携について

#### (1) 自治体相互の連携

- ・大規模地震や津波被害に備えた他自治体との広域連携の取り組みでは、6割が「災害時の相互応援協定の締結など協力関係の構築」を挙げた。協力の分野としては、「災害応急活動（消防、救助、保健衛生、応急復旧活動等）に必要な職員の派遣」、「物資（食料品、飲料水、医薬品等の提供）」がともに約3割となり、災害時の応急活動に関する自治体間の相互協力関係の構築が進展しつつある結果とみられる。

#### (2) 国との連携

- ・大規模地震や津波被害に備えて、国と連携して行っている取り組みとして、全体の約4割の自治体が「災害時における相互の情報伝達体制の構築」を挙げた。次いで、「合同の協議会・検討会の開催」が続いており、国との情報伝達や情報共有についての重要性の意識が高まった結果とみられる。

#### (3) 民間との連携

- ・民間機関（企業、団体、NPO等）との既に締結している応援協定の分野では、「物資（食料品、飲料品、医薬品、燃料等）」や「災害復旧」に関するものがともに約2割に達している一方、避難者や帰宅困難者の受け入れについては約1割と相対的に低くなっている。

### 4. まとめ

- ・東日本大震災を契機に「地域防災計画」や相互応援協定の締結などの自治体間の連携、情報伝達・共有を中心とする国との連携、及び「物資」や「復旧」に関する応援協定締結での民間との連携など、防災対策において重要な個々の施策について、一定の進展がみられるものと評価できる結果となった。
- ・一方で、災害時の自治体の業務継続において要となるべき、自治体BCP策定について、個々の自治体において、策定に向けた基本的問題を解決できていない現状にあることが浮き彫りとなった。罹災後の対応の実効性を高める上で、これらを解決し、BCP策定の進展を図ることが決定的に重要である。
- ・例えば、①周辺自治体で広域的な自治体BCPの策定を検討することや、これらを支援する制度の構築、②BCPの策定のマンパワー・ノウハウ不足を補完すべく、国や民間機関との合同の協議会などを発足させ、これらと連携してBCPを策定する「場」を設けること、などが重要になると思われる。

- ・本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず、出所：日本政策投資銀行と明記してください。
- ・本資料の全文または一部を複製・転載する際は著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡ください。

**【お問い合わせ先】**

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部  
電話番号：03-3244-1100